



帯広市内の相談支援事業所

障害のある人や家族などの困りごとやなやみを聞いて、一緒に考えるところです。安心して自立した生活が送れるように支援したり、障害福祉サービスを利用するためのお手伝いや事業所の紹介、サービス等利用計画（案）の作成など、さまざまな相談にのります。

◆ 利用方法 ◆ 計画相談支援の利用は帯広市保健福祉部障害福祉課へご相談ください。一般的なご相談については下記の事業所でも相談を受けることができます。

事業所名	住所・電話（T）・FAX（F）	設置者など
1 十勝障がい者総合相談支援センター (基幹相談支援センター)	東11南9-1 市民活動プラザ六中2F T28-7599、F28-7646	NPO法人 十勝障がい者支援センター
2 つつじヶ丘学園	西25南4-10 つつじヶ丘学園内 T37-3029、F37-6310	社会福祉法人 帯広福祉協会
3 相談支援センター けいせい会	西6南6-3 ソネビル2F T23-6703、F20-7367	社会福祉法人 慧誠会 (地域活動支援センター併設)
4 相談支援事業所 帯広はちす園	西11南41-7-6 T47-1515、F47-1521	社会福祉法人 真宗協会
5 相談支援事業所 向日葵	西15北4-2-7 T67-8352、F35-5029	医療法人社団 刀圭会
6 ケアプランサービスエムズ	西16南5-10-7 T67-0738、F67-0758	株式会社 M's
7 相談支援センター 3ねんBぐみ	西20条南4-44-10 T67-1338、F67-1336	株式会社 3ねんBぐみ
8 相談支援事業所 ハーモニーアネックス	西24条南1-43-26 T67-6992、F67-6993	株式会社 maiハーモニー
9 相談支援事業所 木もれび	西17条北2-4-12 T38-2213、F38-2214	有限会社ホームケアサポート 木もれび
10 相談支援事業所 ひなた	大空町3-14-12 T・F 48-5577	社会福祉法人 帯広太陽福祉会
11 指定相談支援事業所 ビリーブ	西16南6-11-9 T41-0121、F41-0124	NPO法人 尚之基金
12 相談支援事業所 ゆとり	東8南5-15 T20-6500、F20-6501	有限会社 ケアセンターゆとり
13 帯広あおぞら	西22南3-13-1 T33-6112、F33-6113	社会福祉法人 慧誠会
14 障がい福祉相談支援事業所 あゆみ	西19南4-19-7 T67-1081、F67-1082	株式会社 なないろ
15 相談支援事業所 とんどれす	東1南17-3-1 T66-7370、F66-7372	株式会社 結人和

◆ ささえーる 全体のお問い合わせ先 ◆
帯広市保健福祉部障害福祉課 西5条南7丁目1 帯広市役所1階
T65-4147・4148 F23-0163・ろうあ専用23-0179

● 障害者虐待防止センター ●
(障害者虐待に関する通報・相談窓口)
帯広市保健福祉部障害福祉課
T65-4147・65-4148
F23-0163・ろうあ専用23-0179
※夜間・休日 080-8295-1051

● 障害を理由とする差別に関する相談先 ●
帯広市保健福祉部障害福祉課
T65-4147・65-4148
F23-0163・ろうあ専用23-0179
十勝障がい者総合相談支援センター
T28-7599、F28-7646

おびひろししょうがいふくしちいきがいと 帯広市障害福祉地域ガイド ささえーる

帯広市地域自立支援協議会において、交流や社会参加・作業や仕事のために利用できる事業所、相談先などをのせたガイドをつくり、地域で「ささえーる」障害のある方へ「メール」を送る気持ちをこめ「帯広市障害福祉地域ガイド ささえーる」と名づけました。使い方がわからないときは相談支援事業所を活用しましょう。

◆ 日中通うことのできる事業所、グループホーム ◆ ⇒ 一覧が別についています

地域活動支援センターや生活介護、就労支援事業（就労継続支援A型・B型、就労移行支援）などがあり、交流や社会参加、作業や仕事、就職のための訓練などをおこないます。また、地域で自立した生活をするための共同住居としてグループホーム（共同生活援助）があります。



【就労移行支援】 企業などに就職することができると見込まれる方に対し、生産活動や職場体験などの機会の提供、就労に必要な知識や能力を高めるための訓練や支援を行います。

【就労継続支援A型】 企業などに就職することが難しい方に対し、雇用契約を結び、生産活動などの機会の提供、就職に必要な知識や能力を高めるための訓練や支援を行います。

【就労継続支援B型】 生産活動などの機会の提供、就職に必要な知識や能力を高めるための訓練や支援を行います。

【生活介護】 施設や障害福祉サービス事業所で、入浴・排せつ・食事などの介護や、調理・洗濯などの家事、創作的活動や生産活動の機会の提供を行います。

【自立訓練(生活訓練など)】 障害福祉サービス事業所に通ってもらうか自宅を訪問するなどして、自立した生活を送るために必要な訓練、生活に関する相談などの支援を行います。また住む部屋を提供し、家事などの日常生活能力を高めるための支援や相談を行う宿泊型自立訓練の事業所もあります。

【地域活動支援センター】 創作的活動や生産活動、社会との交流をはかるなどの機会の提供を行います。

【グループホーム】 地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、身体や精神の状況、環境に応じて共同生活住居で相談、入浴、排せつ又は食事の介護など日常生活上の援助を行います。



◆ 日中通うことのできる事業所、グループホームの利用方法 ◆
直接電話などで問い合わせ、見学をして利用の相談をします。利用方法については障害福祉課のほか裏面の「帯広市内の相談支援事業所」に相談することができます。
利用する時は障害福祉課でサービス利用の手続きをして、相談支援事業所でサービス等利用計画（案）を作成し、【障害福祉サービス受給者証】を取得する必要があります。
地域活動支援センターの利用は各事業所へ直接申し込みます。